

第5 法第4条に基づく措置の実施状況

(別表1) 貸付けの条件の変更等の申込みを受けた貸付債権の額

〔債務者が中小企業者である場合〕

(単位:百万円)

	平成21年 12月末	平成22年 3月末	平成22年 6月末	平成22年 9月末	平成22年 12月末	平成23年 3月末	平成23年 6月末	平成23年 9月末	平成23年 12月末	平成24年 3月末	平成24年 6月末	平成24年 9月末	平成24年 12月末	平成25年 3月末	平成25年 6月末	平成25年 9月末
貸付けの条件の変更等の 申込みを受けた貸付債権の額	661	7,554	8,833	9,855	13,166	18,656	23,494	25,629	28,289	28,698	29,551	32,706	33,404	38,165		
うち、実行に係る貸付債権の額	499	5,526	8,144	8,710	10,148	16,269	21,794	22,844	26,352	26,899	27,822	28,530	28,983	32,907		
うち、謝絶に係る貸付債権の額	0	0	21	470	539	815	1,008	1,027	1,027	1,034	1,034	1,034	3,368	3,368		
うち、審査中の貸付債権の額	211	2,005	498	216	2,018	1,015	113	1,167	319	174	104	2,513	423	1,247		
うち、取下げに係る貸付債権の額	0	21	169	457	460	554	577	590	590	590	590	628	628	642		

盛岡信用金庫

(別表2) 貸付けの条件の変更等の申込みを受けた貸付債権の数

〔債務者が中小企業者である場合〕

(単位:件)

	平成21年 12月末	平成22年 3月末	平成22年 6月末	平成22年 9月末	平成22年 12月末	平成23年 3月末	平成23年 6月末	平成23年 9月末	平成23年 12月末	平成24年 3月末	平成24年 6月末	平成24年 9月末	平成24年 12月末	平成25年 3月末	平成25年 6月末	平成25年 9月末
貸付けの条件の変更等の 申込みを受けた貸付債権の数	35	196	287	399	527	630	749	806	901	950	996	1,045	1,096	1,169		
うち、実行に係る貸付債権の数	31	133	250	318	415	519	634	695	781	837	883	919	970	1,035		
うち、謝絶に係る貸付債権の数	0	0	3	15	27	46	48	51	51	52	52	52	56	56		
うち、審査中の貸付債権の数	4	61	21	29	46	22	19	7	16	8	8	18	14	21		
うち、取下げに係る貸付債権の数	0	2	13	37	39	43	48	53	53	53	53	56	56	57		

盛岡信用金庫